

平成26年度（第2回） 小金井市地域公共交通会議

日 時 平成27年3月27日（金）午前10時～
場 所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室

会議次第

議 題

- (1) コミュニティバス多摩26市の運行形態及び運賃について
- (2) 野川・七軒家循環の乗り残しの方策について
- (3) CoCoバス東町循環⑬番停留所名称変更について（報告）

〔資料〕

- (1) 多摩26市コミュニティバス運行に係るアンケート集計一覧及び調査票
- (2) 野川・七軒家循環乗り残し人員数
- (3) CoCoバス・ミニ(野川・七軒家循環)実車について
- (4) 小金井市地域公共交通会議設置要綱
- (5) 小金井市地域公共交通会議委員名簿

市町村名	[Q1]現在の運賃 現金・IC		[Q2]現在の 運賃開始日	[Q3]路線バス への影響	[Q4]今後の運賃 について	[Q5]交通弱者 への対応	[Q6]交通ICカードの利用につ いて(利用率)	[Q7]シルバーバス について(利用率)	[Q8]シルバーバスの補助に ついて	[Q9]過去のルー ト見直し状況	[Q9-2]主な理由・概要	[Q10]市民の要望
小金井市	100円	利用不可	平成15年3月1日		改定予定なし	なし	利用不可	利用不可				増便、運行時間の拡張等。 対応:費用対効果が低いと推測されるため、実施には至っていない。
八王子市	距離別 100・170・200円 小学生半額		平成23年1月27日	特になし	運賃改定検討中 100円・180円・210円 (予定)	小児・障害者:半額 未就学児:無料 シルバーバス:対応	利用可:63% 設置費用:2,915,000円	利用可: 55%(H26実績)	市費負担	有:市民要望	・現地視察により利用の少ない箇所は外し、新 たな交通空白地域をルートに追加。 ・目黒乗車数に達しない箇所は知公共交通会 議に諮り、変更・新設をした。	本数増の希望、新規ルートの開設 対応:費用面で困難。
立川市	100円	利用不可	平成14年12月1日 改定していない		運賃改定検討中 (再編のため)	なし	利用不可 平成27年度導入予定	利用不可		有:市民要望	交通不便地域の解消、まちづくりの進展や高 齢化社会への対応等のため、ルートの追加・延 伸等の見直しを行った。	路線バスが運行していないので、住んでいる地域にも運行させてほ しい。 対応:見直しの参考としている。
武蔵野市	100円 一部区間、三鷹市、小金井市共 同運行		平成7年11月26日 改定していない		運賃改定検討中	なし	利用可:39.4%(H25) 設置費用:32,030,880円 経常経費:約100万円/年	利用不可		有:行政・市民・議 会要望	・時間帯延長 ・ルート変更(迂回ルート等)	運行時間帯の延長、増便要望 対応:生活道路を走ることから、住民のご理解ご協力が必要である。ま た、市内の公共交通を一体的に考える必要があるため、地域公共交通活 性化協議会等で検討していく。
三鷹市	大人210円 子供110円		平成26年4月1日	特になし	運賃改定検討中	高齢者:シルバーバス利用可 障害者:障害者手帳提示110円(小児運賃と同水準)	利用可:40%(H25) 設置費用:不明 経常経費:不明	利用可:約28%(H25) ※武蔵野市共同運行境 循環ルート除く	東京都補助 (一部市費負担)	有:行政要望	利用者数が少ない運行ルート、運行収支が悪 化している運行ルートの見直しを行った。	運行ルートの変更、運行便数の増加 対応:要望を検証し、見直し計画を策定していく。
青梅市	運行していない											
府中市	100円	利用不可	平成15年12月1日 改定していない		運賃改定検討中 (コミュニティバスの今後の あり方を検討する協 議会において検討 中。)	なし	利用不可 平成28年度導入予定	利用不可		有:行政・市民要望	交通不便地域の解消やバス運行サービスの改善の ため、府中市コミュニティバス検討協議会から提言の あった箇所についてルートの変更・延伸等を行っ た。	近所にコミュニティバスを通してほしい。 対応:府中市内の交通不便地域は一部地域を除き解消されていることか ら、交通不便地域に当たらないことを理由に運行は難しいことに理解を 求める。
昭島市	100円	利用不可	平成13年12月1日 改定していない		改定予定なし	なし	利用不可	利用不可		有:行政要望	補助額が不足し赤字が発生したことから乗務 人員を減少し、運行経費を圧縮するための路線 再編。	増便・新規路線追加 対応:増便等するためには、車両購入や乗務員の人件費等運行経費がさ らに発生してしまうので、現状の車両で路線を維持し継続運行をしてい きたいと説明。
調布市	大人210円 小人110円	大人206円 小人103円	平成26年4月1日	特になし	運賃改定検討中	障害手帳割引	利用可(利用率不明)	利用可 西路線:利用率不明 北路線:利用率不明 東路線:55.2%	東京都補助	有:市民要望	路線延長(北路線)	増便、終バスの延長
町田市	玉ちゃんバス 北ルート	大人180円 小児90円	大人175円 小児88円	平成26年4月1日	運賃改定検討中	障害者手帳所持者:90円 (小児:50円)	利用可:53.74%(人) 設置費用:1,507,000円	利用可:34.9%(人)	東京都補助	有:地元組織 バス事業者 行政	見直しを行ったがルート変更の実施には至っ ていない。	ルート変更に関する要望 対応:三者で協議して検討
	玉ちゃんバス 東ルート	大人180円 小児90円	大人175円 小児88円	平成26年4月1日			利用可:65.94%(人) 設置費用:1,507,000円	利用可:23.9%(人)				
	かわせみ号 成瀬駅ルート	大人180円 小児90円	大人175円 小児88円	平成26年4月1日			利用可:77.9% 設置費用:790,000円	利用可:43.2%(人)				
小平市	大人150円 小児80円		平成19年5月25日 (小児:平成20年4月1 日)		運賃改定検討中	なし	利用可:73.5%(H26.11)	利用不可		有:市民要望	以前は市役所の周辺を運行していなかったの で、一部ルートを変更し、市役所の周辺地域を通 じた。	コミュニティバスの運行していない地域から、コミュニティバス運行 の要望。 対応:コミュニティタクシーでの運行を地域の方々と協働で検討してい く。

多摩26市コミュニティバス運行に係るアンケート集計一覧

市町村名	[Q1]現在の運賃 現金・IC	[Q2]現在の 運賃開始日	[Q3]路線バス への影響	[Q4]今後の運賃 について	[Q5]交通弱者 への対応	[Q6]交通ICカードの利用につ いて(利用率)	[Q7]シルバーバス について(利用率)	[Q8]シルバーバスの補助に ついて	[Q9]過去のルー ト見直し状況	[Q9-2]主な理由・概要	[Q10]市民の要望
日野市	距離別 初乗り180円 (一部100円区間)	平成26年4月1日	特になし	運行事業者の運賃体 系で運行しているた め事業者の判断によ る。	身体障害者手帳、バス運賃割引証(民営バス乗車割引証)または療育手帳 (愛の手帳)、精神障害者手帳の提示により5割引。 バス運賃割引証に(介)の表示があれば介護人1人につき5割引。	利用可:70% 設置費用:不明 経常経費:不明	利用可	東京都補助	有:行政・市民要望	ミニバス路線網の単純化、ミニバスにおける ラウンドダイヤの設定等。	ミニバスの増便 対応:ミニバスの中型化の検討
東村山市	中学生~180円 小学生90円	平成26年6月1日	運賃を路線バスの初乗り運賃に合わせたの で、影響はほとんどないと考えている。一 部、競合する路線については、運行本数等の 関係から、路線バスへの利用に切り替えてい る可能性もある。	運賃改定を行う (IC運賃:178・89・45 円)	障害者は、障害者手帳の提示で、通常運賃の半額で乗車が可能。	利用可:61.6% 設置費用:約82万円/台 経常経費:0円	利用不可	/	有:市民要望	平成20年2月17日、新秋津駅路線の市役 所周辺のルートを変更。 平成22年4月1日、諏訪町循環の発着場所変 更にによるルート変更。	増便、運行時間帯の拡大 対応:概要:基本的に、ガイドラインに沿って改善する。
国分寺市	100円	平成15年3月21日 改定していない	/	運賃改定検討中 (運賃未定)	なし	利用不可 導入予定	利用不可	/	有:市民要望	公共的施設等へのアクセス改善	増便、路線の延伸 対応:現状と現状で対応できる部分是对応済みであること、今後の課題 について説明をし、理解を求めている。
国立市	170円	平成15年3月8日 改定していない	/	10%になる際に地域 公共交通会議で議論 する予定	高齢者:シルバーバス利用可 障害者:半額(大人90円小児50円)	利用不可	利用可:約50%	東京都補助	有:行政要望	平成26年4月に利用の芳しくない「くにつこ」 青柳・泉1号を定員11人未満の「く」車による乗 合+「くにつこ」に置き換え、青柳・泉 1号を休止した(休止は最長1年間で今年度いつ びで廃止の予定)。	日中47分毎に運行している北西中ルートの運行頻度の増加、運行時間 帯の拡張。 対応:増車の必要性や人件費の増加が見込まれるため現在、対応の 予定なし。
福生市	運行していない 福祉バス(無料)を運行 ※利用対象者:市内在住の60才以上、心身障害者、 妊婦、乳児・未就学児、特別支援学級在籍児童のいずれかに該当する方。										
狛江市	大人200円 小児100円	平成20年11月24日 改定していない	/	運賃改定検討中	福祉施設、児童施設等利用者の一部について、対象者ごとにチケットの配 布を行うことで助成を行う。	利用可:約30%	利用可:約50%	東京都補助	/	都市計画道路の開通に伴うルート変更。 歩行者等との移動経路の分離を図る私有地内 (病院)のルート変更。	相互通行、増便 対応:財政負担増と道路幅員が狭小であるため、見送り。
東大和市	100円	平成15年2月1日 改定していない	/	運賃改定を行う ※消費税増税に伴う ものではない。	現在は導入していないが、26年度中に障害者割引を適用する予定。	利用不可 平成26年度導入予定	利用不可	/	有:市民要望	ルートの見直し、料金体系は運行当初と変わ らず。	シルバーバスの導入 対応:シルバーバス条例上、コミュニティバスは適用外である、という 説明を行っている。
清瀬市	大人150円 子供100円	平成19年1月20日	/	運賃改定検討中 (大人160円小児100 円)	障害者割引【介添人も同額】 大人100円(小児なし)	利用不可 消費税増税時に導入予定	利用不可	/	/	/	路線やバス停の新設・変更 対応:何とか理解をいただいている。
東久留米市	運行していない										
武蔵村山市	大人170円 小学生90円 未就学児無料	平成25年4月1日	100円の試行運賃(平成23年5月~25年3 月)から一般路線バスの初乗り運賃(170 円)に改定した。25年4月の運賃改定により 路線バスとの運賃差が解消できたことから、 影響はなかったと考えている。	運賃改定検討中 (路線バス初乗り運 賃)	・シルバーバスの利用者は無料 ・障害者手帳の提示で半額(大人90円、小児50円)	利用可:不明 設置費用:9,969,949円	利用可	市費負担	有:行政・市民・そ 他要望	昭和55年から運行しているため、市を取り巻 く環境も大きく変化している、そのため、その 時代背景に合わせ数回のルート再編等を実施し ている。	ルートによっても要望が様々であり、際立って多く寄せられる要望は ない。 対応:利用状況等を精査した上で対応できる要望や効果が見込める要望 等は1回再編時に対応している。
多摩市	距離別 初乗り180円	平成25年4月1日	特になし	運賃改定検討中	各都道府県発行の身体障害者手帳またはバス運賃割引証(民営バス乗車割 引証)または療育手帳(愛の手帳)、東京都発行の精神障害者手帳を提示す れば5割引。	利用可:70% 設置費用:80万円/台 経常経費:0円	利用可:14%	バス事業者が全額負担	有:多摩市ミニ バス検討委員会	学識経験者、市民で構成された多摩市ミニバ ス検討委員会の報告を元に多摩市が運行地域の 見直しを行った。	ベンチ・屋根の設置 対応:路線バスについては事業者と協議している。コミュニティバスに ついては原則設置しない方向だが要望があった際は事業者と協議を行っ ている。
稲城市	大人180円 小児50円	平成26年4月1日	不明	運賃改定行う	・身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の提示で100円。 ・シルバーバス利用可。	利用可:52% (平成26年4月~11月平均)	利用可	一部補助を受けている	有:市民要望	平成23年3月新規ルートの追加・路線の一部 変更。 平成26年10月一部路線見直し。	見直しで不便になった 対応:次回見直し時に可能な限り検討する
羽村市	100円	平成17年5月29日	/	消費税10%が決定次 第、ミニバス運営 推進懇談会で審議を 行う	なし	利用不可	利用不可	/	有:行政要望	電気バスの走行距離を実証し、延伸を行っ た。	便数の増加 対応:費用対効果を考え、現状維持で運行を行う。
あきる野市	100円	平成12年10月2日	/	運賃改定検討中	・運転免許証を返納された65歳以上の方に対し、本人の申請により、無料乗 車証を交付している。(有効期限は、返納した免許証の有効期限または返納 した日から1年間のいずれか長い方) ・東日本大震災により市内に避難された方に対して交付している「グリーンハートカ ード」を提示すると無料で乗車可能。(平成27年3月31日までを予定)	利用不可	利用不可	/	有:行政・市民・そ 他(検討委員会) 要望	利用状況や道路の整備などを基に、利用率の 増進及び運行の効率化を図るため、コースの一 部延長やバス停の新設、ダイヤ改正等を行って いる。	バスの増車(運行本数の充実化)、交通不便地域への路線延伸(運行 コースの見直し) 対応:あきる野市循環バス等地域公共交通検討委員会で検討し、1台運行 を続ける方針が決定。 運行コースの見直しはバス会社、警察等と協議、検討している。
西東京市	大人150円 小児100円	平成25年8月1日	特になし	運賃改定検討中	・75歳以上の市民に対して敬老回数券を販売(10枚綴り1,000円) ・障がい者およびその介助者(1名まで) 100円 ・乳幼児 無料	利用可:54.7% (H25.8~H26.7) 設置費用:80万円/台 経常経費:事業者負担	利用不可	/	有:運行実績	利用が無かったため廃止。	増便 対応:原則1ルート2両、1時間2便としているため対応せず

多摩26市コミュニティバス運行に係るアンケート集計一覧

[Q11]以降、運賃改定を行った自治体のみ回答

市町村名	[Q11]運賃改定理由	[Q12]運賃改定前後の収支等				[Q13]運賃改定に対する市民要望	[Q14]運賃改定のスケジュール	[Q15]運賃改定後の影響等	[Q16]地域公共交通会議での意見
小金井市									
八王子市	高齢者・障害者等の外出支援に配慮、他の交通機関との比較検証の上で、一般路線バス利用者等との一定の公平性を確保するため、また、現行運賃制度で将来的に運行を継続可能にするためにも、適正な料金設定（受益者負担）が必要であったため。	改定前:平成22年度	改定後:平成23年度	改定前との差	特になし	H20・21 地域公共交通活性化協議会 分科会設置・検討・報告 H22 地域公共交通活性化協議会 事務局案提出・合意 H22 関東運輸局へ「協議が調っていることの証明」提出 H23 運賃改定	均一運賃から対距離運賃制へと賃金改定を行った結果、利用者が若干減少したものの、改定当初から現在までの利用者は微増で推移しており、加えて一般の路線バスとの運賃格差の是正が図られ、また小児や障害者に対して運賃の減免を行うことができた。	・料金については、はちバスの基本的な考え方（交通弱者への外出の補助、一般路線バスとの非競争等）を外してはならない。 ・激変緩和等から、100円区間を設定してほしい。	
立川市									
武蔵野市									
三鷹市	平成26年4月1日からの消費税増税に伴う、運賃単価の増を反映させるため。	今年度改定のため実績なし			特になし	平成25年度に開催した三鷹市地域公共交通活性化協議会の中で協議・承認、25年度末に運行事業者と連携し、申請・周知を行った。	特になし	三鷹市地域公共交通活性化協議会の中で協議・承認を頂いた。	
青梅市	運行していない								
府中市									
昭島市									
調布市	消費税が5%から8%に上がったため	西路線	改定前	改定後	改定前との差	特になし	一般路線バスと同様	特になし	地域公共交通会議を組織していない
		運賃収入額	39,408,433円	不明					
		乗車人数	366,029人	不明					
		補助金額	5,000,000円	不明					
町田市	一般路線バスと併せたため	改定前:平成25年度	改定後:平成26年度	改定前との差	特になし	一般路線バスと同様	一般の路線バスと同等のサービスが提供できる。	特になし	
玉ちゃんバス北ルート		運賃収入額	30,967,039円	未確定					
		乗車人数	246,891人	未確定					
		補助金額	0円	未確定					
玉ちゃんバス東ルート		改定前:平成25年度	改定後:平成26年度	改定前との差					
		運賃収入額	46,696,141円	未確定					
		乗車人数	346,202人	未確定					
		補助金額	0円	未確定					
かわせみ号成瀬駅ルート		改定前:平成25年度	改定後:平成26年度	改定前との差					
		運賃収入額	18,019,822円	未確定					
		乗車人数	170,839人	未確定					
		補助金額	340,0010円	未確定					
小平市	「小平市総合的な交通体系のあり方懇談会」により、運賃については、地域全体の交通ネットワークの観点から妥当であること、コミュニティ交通の運行の効果及び公費負担のバランスなど、納税者としての市民の理解が得られる金額であることと市へ提案があり、運賃を大人150円に改訂した。	改定前:平成18年度	改定後:平成19年度	改定前との差		平成17年「小平市総合的な交通体系のあり方懇談会」設置 平成18年「総合的な交通体系のあり方懇談会報告書」提案 平成19年5月25日 大人運賃100円から150円へ改定 平成20年4月1日 子ども運賃100円から80円へ改定	よかった点:収支が改善されたこと。 悪かった点:乗車人数が減少したこと。	運賃改定は地域公共交通会議設置前に行った。	
	運賃収入額	27,710,690円	31,812,800円	4,102,110円					
	乗車人数	296,551人	255,180人	△41,371人					
	補助金額	28,473,101円	26,135,864円	△2,337,237円					

多摩26市コミュニティバス運行に係るアンケート集計一覧

[Q11]以降、運賃改定を行った自治体のみ回答

市町村名	[Q11]運賃改定理由	[Q12]運賃改定前後の収支等			[Q13]運賃改定に対する市民要望	[Q14]運賃改定のスケジュール	[Q15]運賃改定後の影響等	[Q16]地域公共交通会議での意見
		改定前:平成25年度	改定後:平成26年度	改定前との差				
日野市	消費税の増税	運賃収入額 128,027,011円 乗車人数 1,404,510人 補助金額 74,000,000円	改定後:平成26年度 未確定	改定前との差 6,600,000円		運行事業者により消費税増税の時期にあわせ改定	消費税増税に伴う運賃改定のため、特になし。	
東村山市	補助金には、運行していない地域の税金が含まれていることから、税の公平性を保つため、路線バスの初乗り運賃と同等の金額に改定した。	改定前:H25決算 運賃収入額 40,548,667円 乗車人数 436,756人 補助金額 45,129,804円	改定後:H26予算 48,306,056円 344,489人 42,560,588円	改定前との差 7,757,389円 △92,267人 △2,569,216円				
国分寺市								
国立市								
福生市	運行していない							
狛江市								
東大和市	26年度中に改定を行う予定。民間バス路線との整合性を保ち、また、持続可能な交通機関としていくため。				シルバーバスの導入。 対応:シルバーバス条例上、コミュニティバスは適用外である、という説明を行っている。			100円からいきなり180円にするのではなく、150円など、段階を踏んだ方が良いのではないかと。
清瀬市								
東久留米市	運行していない							
武蔵村山市	平成23年5月～平成25年3月までは、試行運賃期間として運行していたため、ルート再編に伴い試行運賃を終了し、運賃改定を実施した。	改定前:平成24年度 運賃収入額 26,850,358円 乗車人数 260,667人 補助金額 120,878,700円	改定後:平成25年度 36,575,211円 259,373人 110,000,000円	改定前との差 9,724,853円 △1,294人 △10,878,700円	100円から170円への運賃改定では「運賃が高い」との苦情等があったが、件数は少なかったため、多くの方に理解していただけたと考えている。	・運行事業者との協議 ・地域公共交通会議での協議 ・国交省への申請 ・市民等への周知 等	上がった点:運賃収入が増加した 悪かった点:特になし(利用者数の減少が懸念されたが、大幅な減少には至らなかった。)	一般路線バスとの整合性を図るという観点からも、特段の反対意見はなかった。
多摩市	消費税増税に伴う運賃改定。	改定前:平成24年度 運賃収入額 74,302,934円 乗車人数 637,290人 補助金額 43,890,000円	改定後:平成25年度 70,160,028円 666,125人 40,250,000円	改定前との差 △4,142,906円 △28,835人 △3,550,000円		増税に合わせて運賃改定を行った。		
稲城市	過去2度改定。平成23年は、不況のためバス利用者の負担を少しでも軽減するため。(H23.3.31改定)平成26年は、消費税増税に合わせて。	改定前:平成25年度 運賃収入額 88,421,000円 乗車人数 485,730人 補助金額 19,026,000円	改定後:平成26年度 未確定	改定前との差 未確定	運賃値下げ 対応:今後検討する。	運賃改定一ヶ月前に広報・HP・バス停での周知を行った。	悪かった点 ・単価が下がった分、一人当たりの収入が下がった。 ・路線バスよりも安価なため、路線バスとの競合が問題となった ・更なる値下げをという声が多くなった。	運賃改定当時は未設置
羽村市								
あきる野市								
西東京市	路線バス運賃との受益者負担の公平性	改定前:H24.8～25.7 運賃収入額 133,954,662円 乗車人数 1,382,547人 補助金額 88,043,811円	改定後:H25.8～26.7 163,203,250円 1,163,597人	改定前との差 29,248,588円 △218,950人 改定前との差 82,736,076円 △5,307,735円	旧運賃(100円)維持 対応:対応せず。ただし、75歳以上の高齢者へは実質旧運賃となる回数券を販売。	H22年度 見直し報告書の作成 H24年度 地域公共交通会議での検討		

- Q 1 1 以降については、運賃改定した自治体にお伺いします。
運賃改定していない場合は、ここで終わりとなります。

Q 1 1 運賃の改定した理由を教えてください。

[]

Q 1 2 運賃改定の前と後の運行収入、乗車人数及び補助金額について教えてください。

	改定前 平成 年	改定後 平成 年	改定前との差
運行収入額			
乗車人数			
補助金額			

Q 1 3 運賃改定に伴い市民から要望等がありませんでしたか。また、多い要望についてどのような対応していますか。

多い要望事項：
対応の概要：

[]

Q 1 4 運賃を改定するに当たりどのようなスケジュールで行いましたか。

[]

Q 1 5 運賃改定を行い、行政側としてよかった点、悪かった点があれば教えてください。

--	--

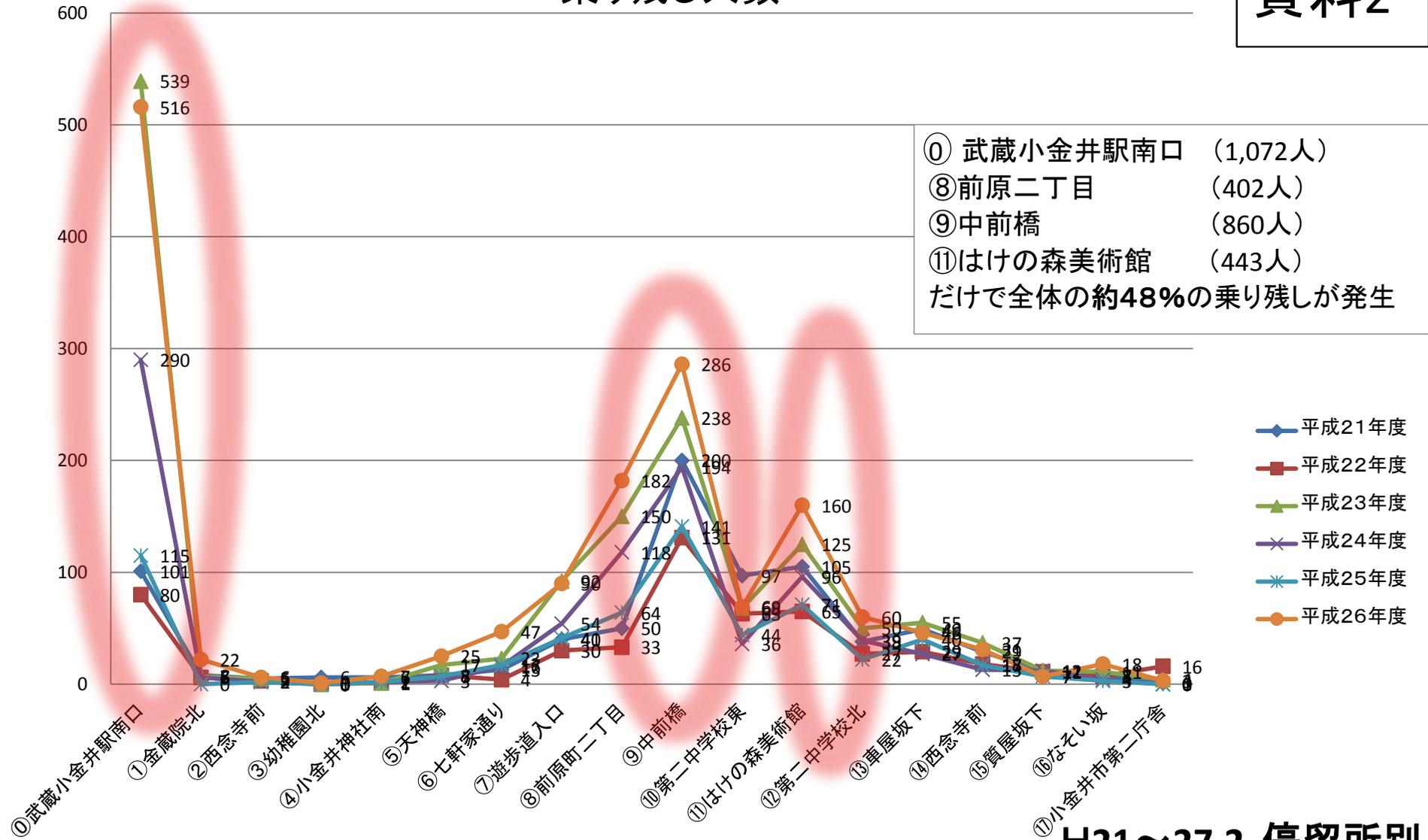
Q 1 6 地域公共交通会議で運賃改定についてどのような意見がありましたか。

--	--

★ 質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。

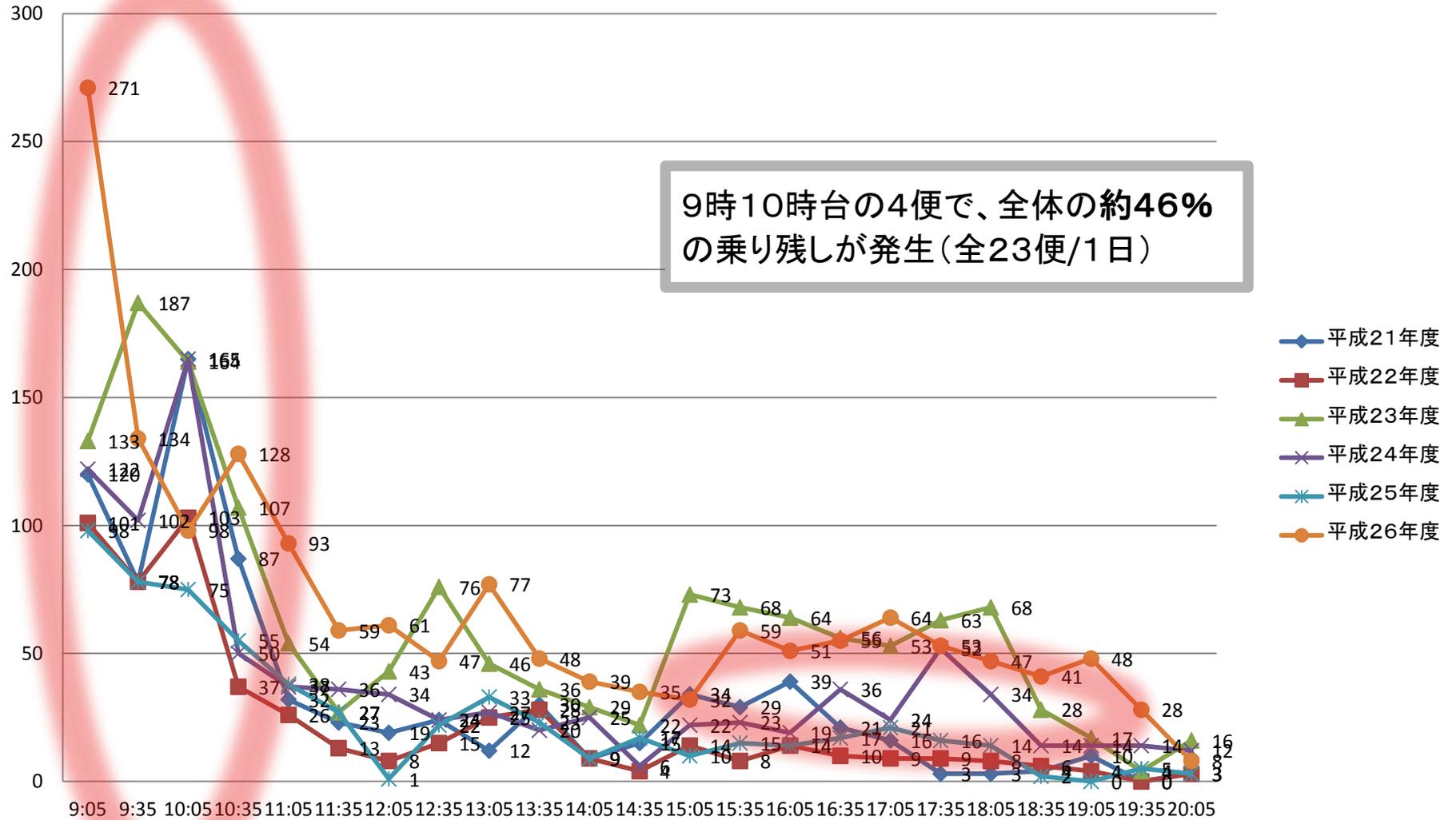
乗り残し人数

資料2



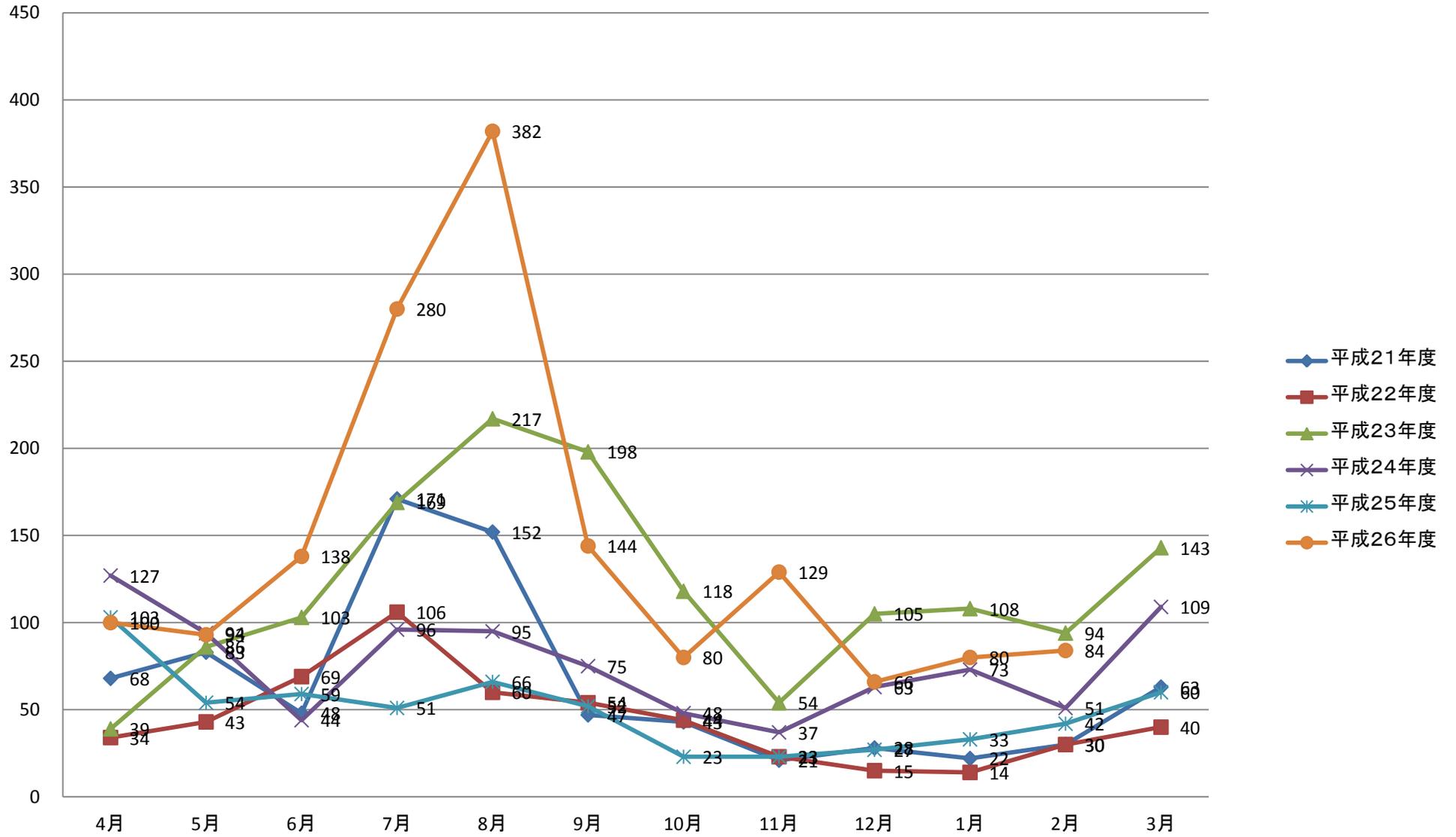
H21~27.2 停留所別

乗り残し人数



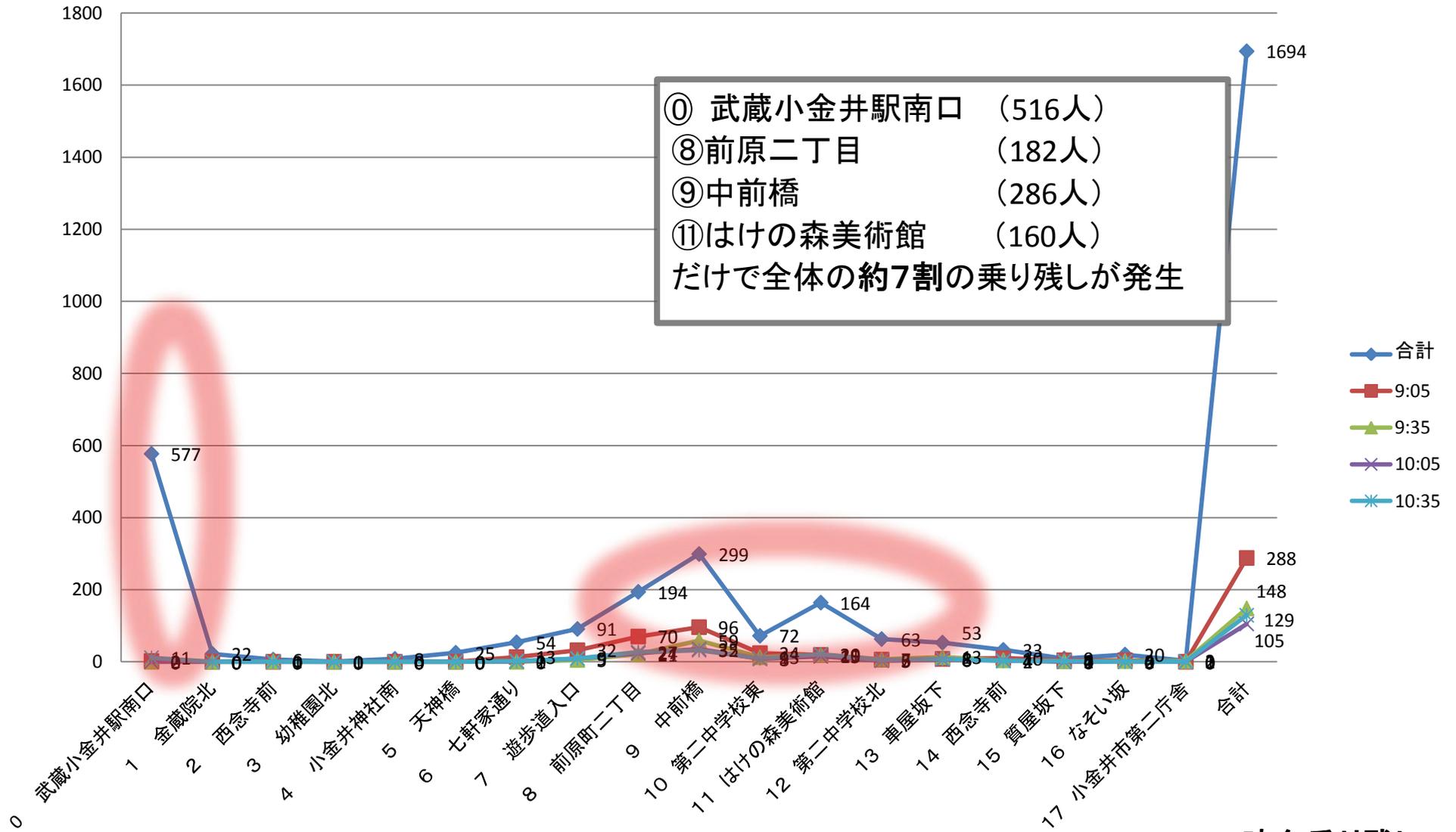
H21~27.2 時刻別

乗り残し人数



H21~27.2 月別

乗り残し人員数



H26~27.2 9-10時台乗り残し

資料 3

CoCo バス・ミニ(野川・七軒家循環)実車について

H26.11.7

(株)つくば観光交通田中様、小金井市 府川、野島

□ココバスミニ乗り残し解消のため実車検証を実施

通常、30分(内休憩9分)間隔での運行を20分間隔とし、1時間に3本としたい。

以下の停留所のみに停車し、各停留所に1分間停車、時間を計測。

- ①武蔵小金井南口 ③幼稚園北
- ⑤天神橋 ⑥七軒家通り
- ⑦遊歩道入口 ⑨中前橋
- ⑪はげの森美術館 ⑫第二中学校北
- ⑭西念寺前 ⑮質屋坂下
- ⑰小金井市第二庁舎

11 / 17 停留所に停車

【1回目】

14:33:50 武蔵小金井南口発車

15:02:10 武蔵小金井南口到着 約29分

【2回目】

停車停留所さらに減少(⑦遊歩道入口)、一部停留所(⑤⑥⑨⑰)以外停車時間30秒に変更

15:07:44 武蔵小金井南口発車

15:31:24 武蔵小金井南口到着 約24分

10 / 17 停留所に停車

ココバスミニ(野川・七軒家循環)実車

H27.2.3

(株)つくば観光交通田中様、小金井市 府川、野島

□ココバスミニ乗り残し解消のため実車検証を実施

通常、30分(内休憩9分)間隔での運行を20分間隔とし、1時間に3本としたい。

以下の停留所のみに停車し、各停留所30秒停車し時間を計測。

【1回目】

停車箇所

②西念寺前 ⑤天神橋

⑦遊歩道入口 ⑨中前橋

⑪はけの森美術館 ⑬車屋坂下 ⑮質屋坂下

9:12:00 武蔵小金井南口発車

9:33:00 武蔵小金井南口到着 約21分

7 / 17 停留所に停車

【2回目】

停車箇所

②西念寺前 ⑤天神橋

⑥七軒家通り ⑨中前橋

⑫第二中学校北 ⑰小金井市第二庁舎

9:39:30 武蔵小金井南口発車

9:52:00 武蔵小金井南口到着 約23分

6 / 17 停留所に停車

【3回目】

停車箇所

①～⑫→白伝坊坂を北上ルート

15：11：00 武蔵小金井南口発車

15：35：00 武蔵小金井南口到着 約24分

12／17停留所に停車

【4回目】

停車箇所

②西念寺⑤天神橋⑥七軒家通り⑨中前橋⑫第二中学校北→白伝坊を北上ルート

15：37：00 武蔵小金井南口発車

15：59：00 武蔵小金井南口到着 約22分

5／17停留所に停車

□白伝坊の坂ルート (1~12までは通常ルート→白伝坊の坂を北上)
距離は約600m短縮



改正 平成21年 9月 9日
(設置)

第1条 道路運送法(昭和26年法律第183号)の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、小金井市地域公共交通会議(以下「交通会議」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 交通会議は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃、料金等に関する事項
- (2) 市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) コミュニティバス等地域の実情に即した輸送サービスに関する事項
- (4) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

(交通会議の委員)

第3条 交通会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内に在住、在勤又は在学している18歳以上の者
- (2) 一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体を代表する者
- (3) 一般乗用旅客自動車運送事業者及びその組織する団体を代表する者
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体を代表する者
- (5) 学識経験者
- (6) 関東運輸局長又はその指名する者
- (7) 道路管理者
- (8) 交通管理者
- (9) 市長又はその指名する者

2 前項第1号の委員は、公募によるものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役職により交通会議の委員となっている委員がその役職を退いたときは、当該役職の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(交通会議の運営)

第5条 交通会議に会長及び副会長を置き、委員の中から互選により選任する。

2 会長は、交通会議を代表し、会務を総括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

4 交通会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

5 交通会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、会長が決するところによる。

6 やむを得ない理由のため交通会議の会議に出席できない委員は、第3条第1号に規定する委員を除く委員については、あらかじめ書面をもって、同一の団体又は機関に所属する者を代理人として出席させ、合議及び表決を委任することができる。この場合において、第4項の規定の適用については、当該委員は出席したものとみなす。

7 会長は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

8 交通会議の会議は、小金井市情報公開条例(平成14年条例第31号)第5条各号の規定に該当するものを除き、公開する。

9 交通会議の庶務は、都市整備部交通対策課交通対策係において行う。

(専門部会及び広域交通会議)

第6条 会長は、必要に応じて交通会議に専門部会を設置することができる。

2 交通会議は、近隣自治体に及ぶ協議事項に関して、広域の交通会議としての機能を兼ねることができる。

(協議結果の取扱い)

第7条 交通会議において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(謝礼)

第8条 市は、第3条第1項第1号から第5号までの委員に対して、予算の範囲内で謝礼を支払う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、交通会議の運営に関して必要な事項は、会長が交通会議に諮り定める。

付 則

この要綱は、平成21年8月13日から施行する。

付 則(平成21年9月9日)

この要綱は、平成21年9月9日から施行し、この要綱による改正後の小金井市地域公共交通会議設置要綱の規定は、平成21年8月13日から適用する。

小金井市地域公共交通会議委員名簿

任期:平成25年4月1日から平成27年3月31日まで

No.	氏名	事業所等名称
1	橋岡 和子	公募
2	田村 恵子	公募
3	鴨下 歌子	公募
4	池内 隆司	公募
5	青木 亮	公募
6	二井田 春喜	一般社団法人東京バス協会常務理事
7	田崎 達久	京王電鉄バス(株)運輸営業部乗合バス担当課長
8	岡村 淳	小田急バス(株)運輸部運行計画担当課長
9	田中 正紀	西武バス(株)運輸計画部計画課長
10	畠山 英明	関東バス(株)運輸部計画担当部長
11	藤崎 幸郎	一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会専務理事
12	信山 重広	つくば観光交通(株)取締役
13	影山 真季雄	京王バス中央労働組合書記長
14	鈴木 文彦	交通ジャーナリスト
15	関根 肇	国土交通省関東運輸局東京運輸支局首席運輸企画専門官(輸送担当)
16	脇坂 義祐	東京都北多摩南部建設事務所管理課長
17	東山 博文	小金井市都市整備部道路管理課長
18	白石 和也	警視庁小金井警察署交通課長
19	酒井 功二	小金井市都市整備部長